

令和3年度 第1回 富士見市下水道事業審議会 会議録

会議日時	令和3年11月9日(火)	開会	午前10時15分	
		閉会	午前12時00分	
会議場所	富士見市立中央図書館2階 視聴覚ホール			
出席者数	委員定数10名中 出席者9名			
出席者	会長	笠原 勤	委員	関根 弘子
	職務代理	清野 善雄	委員	森 真樹子
	委員	新井 稔	委員	八木 橋 覚
	委員	大原 仁	委員	米倉 亜希子
	委員	加治 早苗		
	幹事	建設部長 森田 善廣		
	市職員 (事務局)	森田建設部長、新井下水道課長、西條副課長、深瀬副課長 小笠原主査、初澤主査		
欠席委員	関本 忠男	傍聴者	0名	
議長	笠原 勤	書記	初澤 祐介	

会 議 事 項

<委嘱状交付式>

1 開 会 森 田 幹 事

2 委嘱状交付

3 市長あいさつ 星 野 市 長

4 閉 会

（ 市 長 退 席 ）

<審議会>

1 開 会 森 田 幹 事

事務局より、審議会委員の出席状況及び委員10名のうち9名出席したことから、富士見市下水道事業審議会条例（以下「審議会条例」という。）第7条第2項に定める過半数に達したため、今回の審議会が成立した旨を報告。

2 会長選出

審議会条例第6条第2項の規定に基づき、委員の互選により、「笠原会長」を選出。
審議会条例第7条第1項の規定に基づき、会長が議長に就く。

3 会長あいさつ 笠 原 会 長

4 会長職務代理者の指名

審議会条例第6条第4項の規定に基づき、会長が「清野委員」を指名。

5 会長職務代理者あいさつ 清 野 委 員

6 会議録署名委員の選出

議長が会議録署名委員の指名方法について諮り、議長一任により選出。今回の審議会の会議録署名委員として、議長が「米倉委員」及び「八木橋委員」を指名。

会 議 事 項

7 会議の公開・非公開の決定

富士見市情報公開条例第24条の規定により、会議は原則公開。但し、同条各号に該当する場合は、非公開とすることができる。

本日の議事については、非公開に該当する事項がないため、議長が公開とすることを委員に諮り、承認を得る。

※ 傍聴者なし

8 議 事

(1) 富士見都市計画下水道事業の概要について

事務局より、下水道事業の概要について説明。

質疑応答

質疑： 下水道整備区域図において、令和2年度～令和6年度に整備予定のなかに東大久保地域がある。新河岸川放水路の北側に位置し、地形上、放水路で分断されているが、公共下水道はどちら側に流す計画なのか。

また、住民も少ないため、整備する際は住民の声を大切にしながら進めてほしい。

応答： 南側に流す計画としている。汚水管を具体的にどのように整備するかは、現地の状況等を踏まえ、今後検討していく。

質疑： 2019年台風19号において、水谷東3丁目で床上・床下浸水が発生した。大雨や台風時、以前に比べて河川の水位が高く、水害箇所が増えていると感じている。台風19号の際は、砂川堀雨水幹線と新河岸川の合流点が障害物で詰まったため、逆流して勝瀬こぼと保育園付近が浸水した。障害物で詰まらないようにしなければならない。

応答： 河川と下水道では、役割が異なる。河川は外水を海へ流し、下水道は内水を河川へ放流する。下水道から河川への放流量は河川の計画で決められている。

会 議 事 項

台風19号では、富士見市で過去最大の総雨量であった。砂川堀から新河岸川へ放流しきれず、せき上げにより水位上昇が起きたと考えられている。現在、埼玉県と富士見市で河川・下水道事業調整協議会を立ち上げ、県の河川事業と連携を図りながら、治水対策が効果的に進められるよう努めている。

質疑： 河川の管理は、国や県が行っているのか。

応答： 富士見市は、準用河川（富士見江川等）を管理している。国は一級河川の荒川を、県は一級河川の新河岸川・柳瀬川を管理している。

質疑： 下水道管の耐用年数はどの位か。

応答： 管渠の法定耐用年数は50年。整備後50年に近づくものもあるため、これからは管渠の延命化が課題。今後はストックマネジメント計画に基づき、交付金を活用しながら更新していく。

質疑： 日本全国で地震に強い下水道管への交換工事が進められている。富士見市はどの位、耐震化が進んでいるのか。

応答： 耐震対策として、管渠の破断や液状化の対策がある。新設管の耐震対応は平成17年頃より進めており、既設管においては緊急輸送道路（254バイパス等）に埋設されている下水道管が完了している状況である。それ以外は、まず対策の必要性を検証する必要がある。来年度、耐震化に関する計画を策定する予定であり、計画策定後、交付金を活用しながら進めていく。

（2）富士見市における公共下水道整備（社会資本総合整備計画）の事後評価について

（事前説明）

事務局より、社会資本総合整備計画の事後評価について説明。

質疑応答

質疑： 今回の評価指標は、面積だけなのか。コスト効率や出来栄えは関係ないのか。

会 議 事 項

応答： 事後評価は目標値に対する達成率で行う。そのため、評価指標を整備面積としている。評価はその指標の目標値の実現状況、事業効果の発現状況および今後の方針として、明示することとしている。

質疑： 国や県も、今回の形式で問題ないと言っているのか。

応答： 問題はない。県に確認しながら進めている。なお、事後評価は制度上、達成状況による。交付金事業に関する品質や出来栄等の確認は、別の制度（会計実地検査など）で行っている。

質疑： 評価書の文字が小さい。回覧・縦覧する際は、誰でも見易くした方が良い。

応答： 承知した。改善します。

質疑： これまでの総事業費はどの位か。

応答： 令和2年度末までで、整備に関する総事業費は約410億円（区画整理除く）、そのうち国からの交付金は約55億円。財源としては、交付金のほかに下水道事業債（起債）も活用している。

質疑： 今回、達成率は当初計画通り87%で問題なかったが、事業内容（整備面積）は多少異なっている。例えば、柳瀬第9処理分区は計画11.5haに対し、実績が15.2ha（市単独事業含む）へ変わっている。増えていると考えて良いか。また、全処理分区の事業内容（整備面積）は多少変わっていると考えて良いか。

応答： 柳瀬第9処理分区と柳瀬第10-1処理分区については、過去に処理分区境を変更したため各々変更しているが、合計面積は計画と変わっていない。その他の4処理分区の整備面積については、詳細設計の結果、計画から少し変更になっている。

質疑： 全体事業費について、計画2,170百万円に対し、実績が1,941百万円になったというのは、詳細設計による工法見直しや入札時の落札差金と考えて良いか。

会 議 事 項

応答： ご認識のとおりです。

質疑： ホームページには、審議会資料の形式で載せるのか。

応答： 国の交付金システムがあり、出力したものをホームページへ載せる。

そのため内容は変わらないが、書式は少し異なる。

(3) その他 (今後の予定等について)

報告： 事務局より、次回開催日と審議内容について説明。

○次回開催日： 令和4年1月27日 (木) 10時～※

※開催場所： 富士見市役所分館 3階会議室

○審議内容： 事後評価の諮問及び都市計画変更に関する事前説明

9 閉 会 森 田 幹 事